

事務連絡
令和5年9月15日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）
（その2）

各医療機関におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の対策に多大なる御協力・御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力をご依頼しているところです。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年9月15日付け事務連絡）においてお示ししているとおり、重点的・集中的な支援を通じて、冬の感染拡大に対応しつつ、通常医療との両立を更に強化することで通常医療提供体制への段階的な移行を進めるため、本年10月から来年3月までを引き続き移行期間とし、通常医療提供体制への移行を進めていただくこととなりますが、移行期間中、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては引き続き、医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、令和5年10月以降の医療提供体制の移行を踏まえ、また負担軽減を目的として、項目を改めて見直し、別添1～3のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

各医療機関におかれては、これまでも、医療機関等情報支援システム（G-MIS）に日次及び週次で医療提供状況等に関する情報を入力いただいているところですが、上記の変更の趣旨及び内容をご確認の上、引き続きご報告いただきますようお願い申し上げます。

記

日次調査、週次調査について

(1) 改修後の調査実施期間

令和5年10月2日（月）から、当面の間実施します。

(2) 調査項目

病院及び有床診療所^(※1)は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3^(※2)のとおり。

※1 各厚生局の保険医療機関の指定状況に関する情報（コード内容別医療機関一覧表）をもとに、病床を有すると確認がとれた診療所

※2 従前の取り扱い（「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）」令和5年4月20日付き事務連絡（令和5年7月5日最終改正））から変更はありません。

(3) 改修日程について

- ・ 令和5年10月1日（日）21:00～24:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

(4) その他

- ・ 日次調査及び週次調査の一部の項目は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要としていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

2. 病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）により、都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、対象医療機関ごとに国において公表する取組みについては、公表頻度は月1回（各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表）で継続します。なお、状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

以上